

第193回国会 東日本大震災復興特別委員会 第3号
平成29年3月21日（火曜日）

　　本日の会議に付した案件

○政府参考人の出席要求に関する件

○平成二十九年度一般会計予算（内閣提出、衆議院送付）、平成二十九年度特別会計予算（内閣提出、衆議院送付）、平成二十九年度政府関係機関予算（内閣提出、衆議院送付）について（東日本大震災復興）

○委員長（櫻井充君）　去る15日、予算委員会から、本日1日間、平成29年度一般会計予算、同特別会計予算、同政府関係機関予算中、東日本大震災復興について審査の委嘱がありました。

　この際、本件を議題といたします。

　予算の説明につきましては既に聴取しておりますので、これより質疑に入ります。

　質疑のある方は順次御発言願います。

○進藤金日子君　おはようございます。自由民主党・こころの進藤金日子です。

　本日は、質問の機会を与えていただきました理事始め先輩議員の皆様方に感謝申し上げたいと思います。

　早速質問に入りたいと思います。

　東日本大震災から7年目を迎え、昨年3月に閣議決定された復興・創生期間における東日本大震災からの復興の基本方針に基づきまして、いまだ多くの課題がある中で着実に復興が進められております。

　今村大臣におかれましては、御就任以来毎月現地に赴かれ、お聞きするところでは、岩手、宮城、福島に、その被災三県には月平均3回以上御訪問されまして、被災者の方々あるいは復興に携わる多くの方々の声をじかにお聞きいただきまして、まさに陣頭指揮を執られておられます。こうした今村大臣の御姿勢に心から敬意を表し、私も東北出身でございますので、東北出身の私からも心から感謝申し上げたいというふうに思います。

　私も、被災地を訪ね、多くの関係者の意見や要請を聞く機会があります。こうした中で、復興に関わる分野が多岐にわたり、それぞれの地域事情も異なる中で、一般論ではなくて個々に丁寧に対応していく必要性を痛感しているところでございます。

　そこで、今回は農業分野に絞り込んで質問いたしたいと思います。

　まずは、農業分野における福島の復興再生でございますけれども、避難指示区域等においても米の作付けが本格的に再開されるなど、除染の進捗に応じて営農再開に向けた取組が着実に進行しております。

　こうした中で、ため池でございますが、このため池の放射性物質対策については、その対策工法に特殊な技術を要するために対応可能な施工業者が限られておりまして、十分な工期設定と予算確保が必要との声も聞かれるわけであります。

現実的には、平成32年度までに必要な対策を終えるのは困難ではないかという声がございます。

　昨年3月に閣議決定された基本方針には、福島の復興再生は中長期的な対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して、国が前面に立って取り組むと明記されており、国の姿勢が明確に明示されているところでございます。

　しかしながら、実態としては、平成32年度までの期間限定の予算と制度となっておりまして、率直に申し上げて、現場では予算と制度の期間延長を熱望する声が大きくなっていると感じているわけであります。また、国が前面に立つ分野に農業は入っていないんじゃないかなといったような懸念もあるわけでございます。

　そこで、特に

農業の振興に関して国が前面に立って取り組むということを具体的にお進めいただくことが重要と考えますが、今村復興大臣の見解をお聞かせいただきたいと思います。



○国務大臣（今村雅弘君）　ただいま委員がおっしゃいましたが、まさに福島の復旧復興について農業分野というのは大変大きな位置を占めているわけであります、一日も早い復旧復興をしなきゃいけないということ、これにはいろんな今風評対策等々もすぐやらなきゃいけないということについてまず全力挙げてやっておりますが、一方で、今委員が言われたように、この生産基盤をしっかりと充実するということ、特にため池等については今言われたような難しい問題もあります。これについては我々もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

　また、これでお願いしたいのは、国もしっかりとやりますが、地元の皆さんも、是非早くそういった工事がどんどん進むように、いろんな意味で合意形成等々、いろんな協力の方も是非お願いしたいと思います。

　我々も、全力を挙げて今言われた問題点について対応してまいります。

○進藤金日子君　ありがとうございました。

　復興の速度、これ上げていかないといけないわけでございますが、やはり期間限定となると非常に不安に思う方もございますので、是非とも個別の事情を十分考慮いただいた上で、福島の方々に寄り添った復興を是非ともお願い申し上げたいというふうに思います。

　次に、福島県の農林水産業の再生に向けて、平成29年度予算政府案におきましては、新規事業として福島県農林水産業再生総合事業が計上されております。この事業は、生産から流通、販売に至るまで風評の払拭を総合的に支援する内容となっております。

そこで、この事業のメニュー等は資料などから把握できるわけでございますけれども、何を目指して、どのように事業を進めていくのか、その具体的な取組方針をお聞かせいただきたいと思います。

○政府参考人（塩川白良君） お答え申し上げます。

今委員御指摘いただきましたように、福島県の農水産物の風評の払拭に向けました取組を一層強化するために、平成29年度予算案におきまして、新たに生産から流通、販売に至るまでの総合的な支援を行います福島県農林水産業再生総合事業を措置をいたしているところでございます。

このうち、生産段階におきましては、グローバルGAPあるいはJGAPの取得の拡大を目指しまして、認証取得の際の審査費用だとコンサルタントの費用の助成、GAP指導員の育成、消費者が生産者のGAPの取得内容を確認するためのシステムの構築などを支援することとしておりまして、その取得目標につきましては、今後福島県とよく相談をしてまいりたいと考えております。

また、生産段階におきましては、このほか、安全で特徴的な売れる農産物の生産を目指して有機JASの認証取得、それから福島県産の水産物に特徴を持たせ競争力を強化することを目指した水産物の高鮮度化及び水産エコラベルの取得に向けた取組を支援することとしております。

また、流通、販売段階におきましては、主要品目別の流通などの実態調査と販売不振の要因分析、それから、福島県農水産物などの販路の拡大を目指しまして、農業者へのコンサルタントの派遣、それから量販店での販売コーナーの設置やポイントキャンペーンの実施などの取組を支援することとしております。

これらの支援を通じまして、風評の払拭に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○進藤金日子君 ありがとうございました。

この事業は、今答弁にありましたJGAPなどといった国際標準の認証を得ていく中で風評を払拭して、そして安全でおいしい福島の農林水産物を大いに売り出していくという意欲的な取組でございます。ある意味でピンチを大きなチャンスに変えていくというように、本事業の積極的、効果的な取組を大いに期待しております。

次に、福島浜通りの相馬地域と双葉地域を相双地域と言つておるわけでございますが、この地域を対象に福島相双復興官民合同チームというのが平成27年の8月に発足して、一年半以上が経過いたしました。この合同チームの営農再開グループの取組は、地域農業の復興に極めて大きな役割を果たすものと期待しているところであります。

そこで、営農再開への貢献という視点から、合同チームの取組に関して、現状と今後の取組方針をお聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（塩川白良君） お答え申し上げます。

農林水産省では、福島県におきまして速やかに営農再開ができるように、福島相双復興官民合同チームの中の営農再開グループに参加をいたしまして、集落座談会における営農再

開支援策の説明、地域農業の将来像の策定、将来像の実現に向けた農業者の取組を支援しているところでございます。この取組などを通じまして、南相馬市と葛尾村では地域農業の将来像が策定されました。

それから、避難指示区域などにおける水稻の作付再開面積が平成27年度の約1,400haから28年度には約2,500haまで拡大をしているところでございます、などの成果が得られているところであります。

今後は、営農再開を更に加速化するため、営農再開グループの体制を強化いたしまして、昨年、国と県が行いました農業者の個別訪問の対象を拡大いたしまして、要望の調査、それから支援策の説明などを行うこととしております。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

この取組は、農業を中心に地方創生を図っていく全国の各地域にとっても参考となる部分が多いのではないかというふうに思っております。もちろん、まずは相双地域の営農再開が最重要課題でございますけれども、是非とも他の地域のモデルになるような取組の評価あるいは整理をお願いしたいというふうに思います。

次に、津波被害の農地復旧に当たりまして、排水ポンプ場、いわゆる排水機場と言っておりますけれども、この排水機場の復旧がなされております。しかしながら、地盤沈下に伴いまして排水機場の電気料金等の運転経費、これが増大しているわけでございます。これに関係者が大変苦慮しているというのが実態でございます。まさにこれは大地震と津波被害といった特殊な事情の下で運転経費がかさんでいるわけでございます。

そこで、こうした特殊な状況下における農業用排水機場の維持管理に対する助成措置の方向性についてお聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（奥田透君） お答えいたします。

排水機場などの基幹的な農業水利施設は、農村の防災・減災といった公共的な役割も果たしていることから、農家の維持管理費の負担軽減のため、基幹的施設に対する管理費の助成や、省エネ施設や小水力発電施設の導入に対する支援とか、水利施設の機能保持のための整備、補修に対する支援などの施策を行っているところでございます。



農林水産省といつしましては、このような施策を確実に進めるとともに、津波被災地の皆様との対話を引き続き行い、今後も地域の皆様の声を丁寧に聞きながら必要な維持管理費の支援と維持管理に掛かる予算の確保に努めてまいりたい、このように考えております。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

やはりこれは通常の維持管理助成とはちょっと違う面があるんだろうというふうに思います。今、丁寧に対話をしなが

ら必要な予算の確保ということを御答弁いただいたわけでございますけれども、是非とも、現場の実態、非常に困っていますので、特殊事情下、通常の平常時とは違うということをよく御認識いただきまして、是非とも前向きな検討を御要望したいというふうに思います。

次に、津波被害のあった農地海岸でございますけれども、この海岸では水門等の復旧が進んでいるわけでございます。海岸の整備、堤防とともに水門の復旧というのが進んでおります。津波が来たときに水門を閉めようとした消防団員の方々が犠牲になられたという非常に悲痛な出来事、これがあったわけでございますが、こうしたことを踏まえまして、復旧に当たっては水門の自動閉鎖システムを整備していく、こういうことが極めて重要であろうというふうに考えております。しかしながら、現行制度におきましては、これらシステムの維持管理に対する助成が極めて困難というふうに聞いているわけであります。

人的被害を防止するための自動閉鎖システムの採用に至った経緯、これも十分考慮していただきまして、これらシステムの運用管理等に対する何らかの助成が必要というふうに考えますが、これに対する助成措置の方向性をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○政府参考人（奥田透君） お答えいたします。

東日本大震災におきまして、水門、陸閘等の閉鎖に携わっていた59名の消防団員が犠牲になったことを踏まえまして、被災地では、委員御指摘のように、海岸保全施設である水門、陸閘等の自動閉鎖システムの導入が進められております。農地海岸におきましても、背後の優良農地を津波等から守るために、常時閉鎖や現場操作が困難な海岸におきましてはこのシステムが導入されており、海岸保全施設全体の運用に係る維持管理費の軽減は重要な課題であると認識しております。

農林水産省といたしましては、国土交通省と合同で水門・陸閘等管理システムガイドラインを策定し、効率的な管理に向けて技術的な支援を行うとともに、効率的な管理運用体制の構築のための計画策定費用について助成を行うほか、維持管理費に対する直接的な助成は行っていないものの、海岸管理者であります県における水門、陸閘等の統廃合、これによりまして操作が必要な施設ができる限り減らす取組や、統廃合等が不可能な場合には水位差により自動で開閉するフランプゲート、この導入に対して助成を行っております。このような形で維持管理費の軽減を図っているところでございます。

その上で、統廃合等が不可能でありまして地震発生から津波到達時間が短い箇所につきましては、自動閉鎖システムの導入が進められているという現状でございます。

農林水産省といたしましては、今後とも国土交通省や地元地方公共団体、施設の現場管理を担う消防団等と密接に連携し課題を共有しつつ、海岸管理者における海岸保全施設の維持管理費の軽減に向けた取組をきめ細かく支援してまいりたいと考えてございます。

○委員長（櫻井充君） 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（櫻井充君） 速記を起こしてください。

○進藤金日子君 ありがとうございます。

やはり、この自動閉鎖システムの問題というのが、やはり管理は水門は県が担うわけでございます。これ、県の問題ということじゃなくて、今御答弁いただいたような形で技術的な問題も含めてしまつて連携して、とにかく維持管理経費を少なくしていくということと、それから、今フランプゲートという話もございましたけれども、いろんな面でそういった技術的な可能性も国の方からも提供していただきながら、この経費軽減に努めていただきたいというふうに思うわけであります。これ、まさに東南海の地震含めて、これから備えという点でも極めて重要な視点だというふうに思います。

農地海岸、長いわけでございます。一方で、農地海岸といいますと、何となく、背後は農地なので市街地からすると劣後するんじゃないかなという、そういう取り残されるんじゃないかなという農業者の不安もあるわけでございますので、是非とも、まずは今の自動システムに対する今御答弁いただいた取組をしっかりとやっていただくとともに、次にも生かせるような形で取組をお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、復興・創生期間における復興というのは、これ本格化しているわけでございますが、農地の大区画化や排水改良等の推進など、これ従来の原形復旧にとどまらない、まさに発展的な復興を進める中にありますと、被災地はもとより全国の模範となるような事例も出てきているんじゃないかな、このように認識しているわけであります。

そこで、農地などの生産基盤の整備を契機といたしまして、生産から流通、販売に至るまでを評価する中で、具体的な先進事例を御紹介いただくとともに、こうした先進事例を被災地はもとより全国に横展開する、これ非常に重要なだと思いますが、こういった横展開するに当たっての具体的方針、これをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○政府参考人（奥田透君） お答えいたします。



大区画化を進める地域の中には、農地の整備等を契機といたしまして、地域を牽引する生産法人等の事例が出ております。具体的には、宮城県東松島市におきまして地域農産物を利用した加工品の製造や食品メーカーとの契約栽培に取り組んでいる事例や、宮城県仙台市におきまして100ha超える経営規模の拡大や、ネギ、タマネギ、ミニトマトなどの高収益作物の栽培に取り組んでいる事例などがございます。

このような事例につきましては、農村振興プロセス事例集や農業者等による復旧・復興取組事例として取りまとめたところでございまして、今後ともこのような優良事例集等を活用しながら、関係県や市町村と連携しまして、このような優良事例が各地域に広がるよう取り組んでまいりたい、このよ

うに考えてございます。.

○進藤金日子君 ありがとうございます。.

今、宮城県の東松島市の事例なんかも出していただいたわけでございますけれども、やはりこれ、津波被害って非常に大きな被害でございました。でも、このピンチということをチャンスに捉えて、まさに単純な復旧ではなくて創造的復旧という、これ熊本の知事なんかが言われるんですが、創造的な復興をする中で今のような新たな取組、チャレンジングな取組も出てきているわけであります。是非とも、こういうことを元気が出るような形でPRしていただくことも重要ではないかというふうに思います。.

私も、その農村振興プロセス事例集というのは農水省のホームページに掲げられているんですが、ただただ掲げるんじゃなくて、もっと大々的にPRしていくことも是非とも要請したいなというふうに思います。.

今回の質問につきましては、被災現場からの声を中心としたものでございまして、本日いただいた御答弁、これを被災の現場にしっかりとお届けし、私も、被災地域の復興はもとより、復興ではなくてもう創生に向けて、現場主義、地域主義で努力してまいりたいというふうに考えております。.

今村大臣におかれましては、引き続き陣頭指揮を執っていただきまして、この東日本大震災からの復興が着実に進展していくということを私も確信し、今回質問を終えさせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございます。.

(以下略)